

## 令和元年度 大阪市社会教育委員会議 第1回全体会 議事録

1 日 時 令和元年8月20日(火) 13時00分～15時00分

2 場 所 大阪市立総合生涯学習センター 第2研修室

3 出席者

(委員)

神部委員、木戸委員、高田委員、辻本委員、出相委員、野崎委員、前田(都)委員、  
前田(葉)委員、宮本委員、柳本委員

(教育委員会事務局・区役所)

山本教育長、松本城東区長兼教育委員会事務局城東区担当教育次長

三木生涯学習部長兼市立中央図書館長

宮田利用サービス担当課長、松村生涯学習担当課長、鈴木文化財保護課長

山東生涯学習担当課長代理、中村社会教育施設担当課長代理

大津大正区保健福祉課教育施策担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育施策  
課大正区教育担当課長代理

(こども青少年局)

椿谷青少年課長

(経済戦略局)

廣原文化課長

4 議事概要

(1) 開 会

(2) あいさつ

(3) 出席委員・出席関係職員紹介

(4) 報告事項

- ・社会教育委員会議委員の異動について
- ・平成31年(令和元年)度社会教育関係予算・事業概要について
- ・社会教育委員会議意見具申検討経過について

(5) 議 案

- ・社会教育委員会議意見具申(案)について

5 議事要旨

事務局から、各議題について報告し、確認された。

[主な意見等について]

(社会教育委員会議意見具申(案)について)

**【神部議長】**

それでは、本日の資料については事前に事務局からお送りしておりますので、意見等いただければと思います。

**【出相副議長】**

第1章で全体的な動向、大阪市の動向、第2章で大阪市の取り組みですね。いろんなことをやってこられて。それで第2章の3でその課題を書いて、続いて第3章で課題を踏まえてこういうことをやっていく、こういう視点で具体的にやっていこうということが書かれてるわけですね。ポイントは、例えば、大事な点は、28ページの(4)「担い手のあり方とネットワークの形成」についていろいろ出ていますけども、第2段落の生涯学習活動をはじめ地域活動における担い手の負担感、地域に存在する様々な活動に対する重複感がしばしば指摘されていると。大体いろんな分野で酷使されているといいますか、特定の人に負担感が集中する、担い手が広がらないということが、こういった活動の大きな阻害要因になるんじゃないかと思います。この答申案ですばらしいなと思うのは、今支援される側になった人がこういった活動に入っていくという、これは非常にいい視点になると思うんです。

もう一つは、2つ目として生涯学習ルームの話が29ページに出ていますけども、大阪市の強みということで、まず人材の宝庫があるわけです。こういった生涯学習ルームも、より有効活用することによって、担い手をうまく育てていくということがここで言われているわけです。ですので、具体的方策としては、大阪市の持っているこれまでの資源、既存の取り組みを有効活用する、既存の事業に付加価値をつける。そういった視点が重要なんじゃないかと思います。あと、地域活動協議会という言葉が2回出てきているんですけども、それは区役所の話のところで出てきていますが、そこだけにとどめなくて、地域活動協議会も地域で活動されてますので、それをどう取り込んでいくかというふうなことも、受け皿として、有効活用するといった視点がより明確に打ち出されていくのが、具体的方策の方向性としてより望ましいのかなという気がしました。また、28ページに「社会に開かれた教育課程の観点から」ということが書いてあるんですけども、これは非常に地域学校協働で大事なところで、学校の授業の時間を地域でつくっていこうということが言われているわけで、働き方改革との関係性ですけども、ここは改革の本丸だと思いますので、生涯学習ルームでやっているいろいろな取り組みを生涯学習センターがうまく支援してアレンジして、学校の事業に売り込んでいくというようなことをやっていく。例えば、私は毎年キッズプラザ大阪に学生を連れて見学行っていますけども、校園予約プログラムってやっていますね。学校の授業では受けられないような授業をやっているわけですよね。学校の先生ではない、地域の方々がやっている。プログラムをつかって学校側に持ちかけていくというようなことは、全国で見るといろんなところでやっているわけですので、住民のそれぞれの活動が学校の授業になるようなことはありますので、その点を生涯学習センターがうまく支援してあげてやっていると、まさに社会に開かれた教育課程の先進地に大阪市がなるんじゃないかと。実は今、神部議長と高田委員、大阪市の教育委員会の方々には御支援いただいていますけども、社会

教育主事講習ですね。先週、地域学校協働のシンポジウムをやりまして、滋賀県竜王町の方に来ていただいたんですけども、来ていただいたのは学校支援地域本部事業の本部が中央公民館なんです。ですから、そこに人材に幾らでもいるので、そのまま学校につなげちゃっているんです。公民館の方が、いろんなアイデアさえあればどんどん学校につながるんです。だから生涯学習ルームも、資源としてつなげるような活動があったりとかするでしょうし、生涯学習センターの方々もこれは使えるんじゃないかというのがあれば、学校側にうまくやってつなげていけるんじゃないかと。改めて読み直してみても、具体的な方策のところ、もう少し力強く洗練するものに最後仕上げていけたらなと、そういった点が気になりました。

#### 【神部議長】

ここ出てる課題の中で、今、出相副議長から具体的なアイデア、考え方出していただきましたけども、その中に最後の最終案に向けて、より具体的な事例、そういったものを具体化できればよりわかりやすく読む人にも伝わるんじゃないかというふうなところで、生涯学習ルームの活用ですね。開かれた教育課程に対して学習ルームでの活動がどううまくリンクしていけるか、そういう環境が大前提としてあるわけですから、そこをうまく生かさない手はないというふうに思っています。ありがとうございます。

#### 【柳本委員】

今、出相副議長が言われた、次の担い手の方がいないということ、そういう担い手のあり方、つくり方というか、次の方を育てていくということについて、PTA、地域の方で特に若い方に入っていただきたいんですけど、私たちのような年代の聞く声は、しんどいなんていう声を聞きます。

先ほど地活協のことも言われましたけど、だいぶ地域に根付いてきて地域の方々が一緒になって盛り上がっております。

また、この第3章、第4章について、生涯学習推進員、それからコーディネーターも、この章につきましてよく読んでいただいて、勉強会を開いていただいたらいいんじゃないかなと思っております。

#### 【前田（都）委員】

元大阪市の小学校に勤めておったという立場からこれ読ませていただきまして、27ページに「新しい学習課題と地域での学び合い」という中で、総合、それから生活のことが挙げられてるんです。私、総合の生活の研究のところにお世話になっておりましたので、学校の学びが中だけじゃなくて、地域に出ていく、それから地域を取り込むと、特に総合なんかは地域での学びが非常にたくさんあるんですよ。いろんな方にゲストティーチャー、地域の方来ていただいたり、これは生活科もそうなんですけれども、そこで子どもたちと地域の方がほんとに親しくなって、外で出会ったときに「こんにちは」とか、今まで全然疎遠だったのが、地域の方も学校の子どものことを知る機会になってますし、子どもたちも知る機会になって、今まで学校がどうも敷居が高いということでなかなか地域の方から学校へ声をかけるっていうこと少なかったんですけども、それがだんだんと広がってきて、いろ

んな取り組みを地域でされてると思うんです。そのことについて具体的なことを挙げておかれたらいいのではないのかと。まだまだこれからですよという感じになってますので、具体的なことが挙がってたらもっと読み手にわかりやすいんじゃないかなと、そんなふうな気がしました。

働き方改革のことで、教師が楽するための働き方じゃないと、教師が一体どういうふうなかわりとしていったらいいか、今までの仕事内容というかそれをもう一回見直して、地域に対して、地域を取り込んでどんな取り組みできるんかとか、そういう教師の働き方改革のことについてもきちっと触れていただいですごくわかりやすくなったと思います。

#### 【神部議長】

ありがとうございます。皆さんから共通に出てくるのは、それぞれの委員の思いっていうのがきちっと中に含まれているけども、もう一歩っていうのが、それをみんなに伝え方の具体的な事例なりアイデアっていうものが、もう少し散りばめられてたっていうような、そのへんが今聞いただけで皆さんから共通に出てきてるような思いがします。ありがとうございます。

#### 【野崎委員】

今までの議論が非常にうまく盛り込んでいただいでるなと感じました。その上で改めて見て気づいたことお話しさせていただきたいんですが、1点目は今回、地域の人と人とのつながりをつくるということで、その拠点として生涯学習ルームっていうのが肝になるっていうような、そういう位置づけだと思うんですけども、それは非常にわかりやすいんですけども、その他の社会教育施設の役割というのがどうなのかなっていうのがあまり書かれていない気がします。公民館はないけれどもっていうような文言が28、29ページにかけて書かれていますけども、大阪市の社会教育施設というとなんか何があるのかって、ぱっと出てこないです。例えば博物館と図書館があるならば、それがどんなふうこのグランドデザインの中で役割を果たすのかとか、そのあたりも少し書き込む必要があるのかなと。施設職員、学校関係者の方がもし読むとしたら、そういう文言が書き込まれていることで当事者意識も持ちますし、そういう社会教育施設が今回、この具申の中に盛り込まれてるさまざまな課題ありますよね。そういう課題に応じて、社会や地域の変化に応じて役割も恐らく変わってくると思うので、そのあたりのことも少し書いてもよいのかなというのを改めて思ったところです。今年、出版された「社会教育と多文化共生」というタイトルの本が出てるんです。社会教育施設を中心としたインクルージョンの事例みたいなものがいろんな地域で取り組まれていると。彼らの事例なんかもそこで書かれていたんですけども、そういうものを拠点としてできることも恐らくあるんだろうなというのを改めて思ったので、少なくとも大阪市の社会教育施設の役割っていうものも改めて問うというか、そういうものを書き込めたらよいのかなというふうに思いました。

それからもう1点ですけども、今回支援される側にい続けるのでなくて、支援する側、担い手として主体性を発揮していくんだということが盛り込まれるというのはすごくうれし

いことだなど思っているんですが、先ほどの世代、支援される側から支援する側へって言ったときに、世代交代という意味での意味合いと、あるいは担い手の広がりっていう意味合いと、それからもう一つは、いわゆる周縁に置かれてきた人たち、女性とか外国籍住民とか障害のある人、子どもとか、周縁に置かれてきた人たちを周縁に置き続けるんじゃないで、その人たちが担い手に入っていくっていう意味で、この会議では議論してきたと思うんですけど、その言葉が一人歩きしたときに、自己責任論、必要な支援を否定するような論理にすりかえられないようにしておかないと、いつまでも支援される側にいるんじゃないで、自分たちのことは自分でやりなさいというふうにならないようにしておく必要があるのかなっていうのは思いました。

#### 【神部議長】

人に焦点を当てた意見具申になってるんで。施設のネットワークの必要性、人だけじゃなくて、要は人を育てたりとか支えたりするのが社会教育施設の役割になるわけだから、そのあたり書き込んでおくっていう手はあるかもしれません。野崎委員がおっしゃったような、例えばその人たちを支援する側にも置くっていうのは、自己責任でということじゃなくて、一つ前振りがあるわけだから。今担い手っていうのが不足してて、一人の人間に負担がかかっている中で、そういう担い手っていうものを広げていかなければならないっていう中で、そうした地域の人たちだけじゃなくってという意味が、先ほどおっしゃったようにある地域の担い手としての世代交代であり、担い手の広がりであったり、もう一つ、周縁に置かれた人たちの中心に持ってくる、そういった意味でこういうことが必要じゃないかっていうことを書き加えると、だいぶ我々の思っているのが読んでもる人に伝わるのかもしれないですよ。

#### 【高田委員】

人権教育の研究やってる立場から言わせていただきますと、子どもの権利をどう保障していくかっていう観点、これが今回の意見具申の中ではかなり重視されてきたように思います。具体的方策のところ、子どもをめぐる社会的課題へのアプローチということが書き込まれていますけども、子どもの貧困対策の法律が改正されて、そこで子どもの権利条約の理念を踏まえてというようなことが盛り込まれましたし、あと入管法が改正されて、今後外国からたくさんの方が大阪にもやってくるであろうということもあるように予想されて、ニューカマーの子どもたちの権利はどうするかっていうようなことも地域社会で考えていけないといけない、そういう課題になっていくと思います。格差の問題、貧困の問題とか多様なバックグラウンドを持つてる人たちとどういうふうと一緒に生きていく、地域社会をつくるかっていう、そういう観点を盛り込んでいただけたかなと。特に子ども、将来の担い手なり、また今の地域の住民としての子どもの権利保障っていう観点で地域づくり、コミュニティづくりに子どもたちが参加するというような視点、これをしっかり打ち出していただけたらいいかなというふうに思いました。そのときには学校教育と社会教育との協働ということはもちろんのことながら出てきますし、それから学校教育の枠の外での子どもの地域

参加ということも出てくると思いますけども、そのへん今、具体的にどこをどう修正するというじゃないですけども、子どもの参加、特にこれまであまり地域社会の中で十分に活動に参加できなかったような層も含めての参加を打ち出せたらというふうに思いました。

**【神部議長】**

少なくとも、小委員会の委員の方々の思いというのはある程度この中に取り込めていたのかなと、今の皆さんの意見、コメントをお聞かせいただきました。ありがとうございます。それでは、小委員会以外の委員の方の感想を聞かせただけならというふうに思うんですが。

**【木戸委員】**

表現の仕方、言葉も含めてわかりやすい表現でまとめていただいていると、改めてこれを見させていただいた上で感じるところでございます。テーマは、地域と学校の協働っていうところが一つの大きな柱のテーマになっておりますけれども、それぞれの文章を変えていくと社会にも通じる、僕らも働いてる立場もありますから、会社で働いてる立場も通じるところ、言葉は一つ一つ違いはありますけれども、読みかえると地域と学校の協働だけの課題だけではなく、社会の状況も含めて全体に通じるようなまとめ方になってると思っております。課題認識も、読ましていただいた中では全て網羅をされているのかなと思っておりますし、具体的な方策というのがこれから方策でございますので、少し子どもをめぐる社会的課題へのアプローチ、これは大変難しい現状の課題でございますけれども、子どもにかかわる地域の大人の方々からどう子どもに接していくのかという機会づくりも含めて、少し中身にも入られていると思うところもありますけれども、子どもに接する機会をいかにつくっていくのかというのも大きなテーマでございますので、かかわりやすいテーマから大人がいかにかかわっていったら、ともに子どもと考える機会をつくるのが大切なのかなと思っております。

担い手の関係については大変難しいテーマなのかなと思っております。担い手の方の減少が避けられない現状になっておりますし、現役の世代は仕事もありながら両立をしていくというのが、なかなか難しいところもございますので、そこをいかに会社のいろんな制度と、今の世の中にマッチをした制度づくりを私たち働いてる立場から制度改革もしていかなければならないのかなと。一つは働き方改革にもつながっていくテーマなのかなと思っておりますので、そこは少し私たちにとっても一つのテーマとして担っていく必要があるのかなと思っております。担い手をいかにサポートができるような仕組みづくりも、カバーができるような仕組みづくりも地域並びに学校、協働をする上でサポートづくりができる仕組みもつくっていく必要があるのかなと、こういうような思いに思っております。

**【神部議長】**

担い手の育成、まさにその担い手のサポートができる仕組みですね。企業の社員さんが積極的にボランティア、地域でボランティア活動とかそういうことを奨励する企業さんも少しずつふえてきてはいるけども、自治体の計画でどこまで企業にそういう働きかけがで

きるのかっていうのもありますけども、そういったことも含めて難しいですが何とかしていかなければ、ここがベースになってきますから。そのあたりもう少し踏み込めたらというあたりですね。ありがとうございます。

#### 【辻本委員】

外国籍の子どもさんが非常に多くなっていますが、学校の先生方がそのことに手を取られて、困っている現状に対する支援をもうちょっとしていただけたらと思います。

#### 【神部議長】

ありがとうございます。言葉の教育というものが疎かになってしまうということがないようにということですね。まさにそこが地域と学校との協働の一つのポイント、そういうところで地域の人たちがうまく、放課後とかそういった子ども教室等々でかかわりながらやっていけるような体制がうまくできていけば、そういったあたりも変わっていくんじゃないかと僕も思います。ありがとうございます。

#### 【前田（葉）委員】

地活協の会長という立場にあるんですが、まだまだ壁があるかなという気がします。学校協議会とかには出ていくんですが、その場では学校のこういう活動をやっておりますという報告で、それに対して意見はどうですかというぐらいで、もう少し地域も中に踏み込んで、例えば出前授業のようなこと、各区にすぐれ者たちもおりますし、またロータリークラブも職業奉仕で出前授業どんどんやっておりますので、そういうところをもっと取り入れて、地域のよさとかそういうものを小学校で学んでいただくという、そういう機会をもっと設けるようにする。それから担い手として、中央区なんですけど毎年6千人、7千人と人口はふえているんですが、新住民と言われるマンションの転入者が全然地域に入っていない、町会にも入っていない、そういうところをもう少し全家庭に配る広報というのがありますから、それで子どもたちのために何かこういうことを手伝っていただけませんかというようなことを、区役所のほうから広報を通じて働きかけていただく、そういうことをすればマンションの転入者の中にも子どもたちの教育に感心のある方非常に多いと思いますので、もう少し担い手がふえてくるのかなという気もします。また担い手も4、50歳までとか、そういう年齢のバリアはのけて70代でもしっかり働いていただけるので、年齢制限も外して、また女性委員も取り入れ、また中央区のように企業ばかりがあるようなところであれば企業の総務の方にも出てきていただくというような、そういうやり方でもって担い手をふやしていかないと、今の担い手だけですと、昔から住んでる方だけでだんだん高齢化してきて、ほんとに担い手がいないという状況になってますので、そういうところを変えていくという。

それから多文化共生。南小学校は、16カ国の子どもたちが一緒にきてるという状況で、だから幼稚園もそうですけど、各生まれた国のよさをお母さんに来ていただいて紹介する、そういうことをやっています。こういうことをやることで自分の国に誇りも持てるし、また日本の子どもたちは相手の国のことを知る機会にもなるので、こういうことをどんどんふや

していったら、外国人の労働者をこれからふやそうという時代ですから、そのところを小学校の教育の中でも考えていっていただくという、そういうことも必要じゃないかなと思います。

**【神部議長】**

すごいですよね、いろんな国からそうやって集まってきてるっていうのは。それをマイナスじゃなくてプラスに変えるように、まさに多文化の国の人たちとそこにいながらにして出会えるっていうのは、ある意味そこならではっていう考え方もありますよね。そういうことも含めていろんな取り組みができてくるとおもしろいですね。ありがとうございます。

**【宮本委員】**

学校と地域との関係というところで課題として少し感じてたところは、最近学校選択制の関係で、その学校選択制の影響が大きい学校については、子どもたちがよその地域から来る割合が多い学校になると、地域との関係が少し微妙になってくる、地域とのかかわり方っていうのがちょっと難しいというような声も聞いたりしております。それが少し感じてるところでございます。あと、担い手の問題でPTAも非常に役員のなり手がなかなか難しい状況が今は生じております。全体として子どもたち、中央区さんみたいにふえてるところもありますけども、やはり全体で見ますと子どもの数が減ってきてるということで、そうすると保護者の数も減ってくると。子どもの数が減るとPTA会費の収入部分も減ってくるといふところもあって、子どもの数が減るのに加えて、最近では加入、非加入の問題もありますので、昔みたいに全員がPTA会員という時代ではないので、やはり非加入の方を抱えてるというような状況もあります。そういうことで、PTA会費の使えるお金としてもやっぱり減ってきてるようなところもございますので、そうなる人も少ないしお金も少ないってなると負担感、どうやっていこうというような問題も出てきております。うちの地域も子どもが非常に少ない地域でございまして、保護者の数も少ないんですけども、それを負担と捉えるのではなくて、子どもと深くかかわれるいい機会だからというように考えてくださいというような話もするんですけども、やっぱり難しいところがあるかなというふうに思っていますので、役員だけじゃなくて全員で回すような仕組みに変えたりとかっていうような取り組みもやったりしております。

担い手不足のところでも書かれています、支援される側が支援する側についてというような観点ももちろん非常に大事なことやとは思いますが、我々大人が学び続ける視点っていうのが非常に大事なんじゃないかなというふうに思っています、PTAでもずっと言っていますのは、保護者自身が教育の当事者であるっていう意識を持ってもらわないと、地域でっていうのはなかなか解決するのは難しいところもあると思いますし、子どもの貧困の問題ですとかネットのいろんな問題でも、やっぱり保護者がまず、教育する立場の保護者がそういう責任を果たせてるのかということもあると思いますので、保護者が学び続けるような認識を持っていただくということが重要なんじゃないかなと。大人たちが生き生きと輝いてる姿を子どもに、自分たちが学び続けて輝いてる姿を子どもたちに見せることがすご



くいい影響を与えるのではないかなというふうに考えてるところです。先ほどから働き方改革で意見が出てましたけども、それも非常にいい意見だなというふうに思ってます、やはりPTAのほうも現役世代、皆さん働いてますので、今はお母さん方も働いてますんで、なかなか昼間の活動とか難しいところがあるので、社会的にボランティアが、災害支援だけがボランティアじゃないので、こういった社会教育活動についても認識が広まって、そういう制度的な広がりが出ればいいなというふうに感じてるところです。

**【神部議長】**

そうですね、まさに担い手としての保護者っていうのはPTAの役員さんだけではなくて子どもにとっての身近なモデルですからね、親っていうのが。そういう保護者に対しての学びっていうことも大切なんだよっていうことですね。それらも含めて担い手づくりっていうことを考えていかなければならないっていうことですね。ありがとうございます。

全員の方々がいろいろコメント、今後の課題、修正をお聞きしたわけですけども、何か感想なりありますか。

**【出相副議長】**

その前にちょっといいですか。今、地域活動協議会のホームページをチェックしたら、いろいろと取り組み一覧が出ていて、例えば淀川区で中学生地域ボランティア養成事業とか、中学校防災リーダーとかやっていますね。あと都島でやっているのが地域の見守りですね。通学路の見守りもやっていますし。たくさんありますけど1割ぐらいですかね。あと、高齢者と子どもの事業を同時開催して多世代交流を図るとかもやっていますし、こども祭りっていうのもやっていますね。メンバーからすると生涯学習ルームなども入っていますので、何かうまくできないのかなっていう感じで今ホームページ見ていたとこなんですけど、一応そういった取り組み一覧ということを紹介させていただきました。

**【事務局】**

地域活動協議会について地域の住民の皆さんの市のさまざまな事業の受け皿、意識としてございまして、その中に補助金が出るわけですけども、その補助要綱に子どもや青少年に対する事業に関する取り組み等ということで明記されております。その一環としまして、さまざまな地活協で取り組まれているところというふうに考えております。それについては我々も重要であるとは思っておりまして、地域にはぐくみネット、あるいは元気アップ地域本部事業というのはある中で地活が後発でできましたので、事業の住み分けですとか、学校の支援、管理についてはどうするのかみたいなこともありました中で、社会教育法が改正されて地域学校協働本部、あるいは地域学校協働活動というのが出たわけですけども、それをどうやって大阪市的に地域で取り組んでいくかということで、今現在、教育委員会のほうでプロジェクトチーム立ち上げまして議論進めているところです。今先生方がおっしゃられたように、そういった中で協力することでネットワークができ、また新たな担い手が生まれというような展開も考えられますので、そのへんについては今後の課題、次の計画に反映していくところなのかなというふうには思っておりますのでございます。

また担い手の部分につきましては、木戸委員からもヒントをいただいたと思うんですが、働いている人たち、社会のほうからどのように担い手を出していただくのか、制度づくりと  
いいですか、そういった出やすい環境をつくっていくのかみたいなことも今後重要になっ  
てこよかなというふうに思います。また、多文化共生の部分でございますけれども、こち  
らも入管法の改正を受けまして特に教育委員会、南小学校の例も御紹介いただきましたが、  
外国人の子どもたちとか日本語の支援を要する子どもたちどんどん増えてくる状況でござ  
いますので、これも局内プロジェクトチームが立ち上がっておりまして、学校教育をどうし  
ていくのか、これまでも帰国した子どもたちのためのセンター校で授業ですとか、あるいは  
通訳派遣ですとか、さまざま取り組んできたところがございますけれども、より手厚く、あ  
るいはより効果的なものにするのはどうすべきかみたいな会議体も生まれておりますので、  
そんなところで学校のほうは取り組んでいきたいというふうに考えておるところでござい  
ます。

社会教育施設の問題が出ておりましたけれども、博物館、美術館、あるいはこども文化セ  
ンターとかクレオ大阪とか、もともと大阪市の社会教育施設はオール大阪をカバーする  
というテーマ型の施設がございまして、地域に所在する公民館のような社会教育施設とい  
うのは、基本的には図書館が各区にあります。コミュニティ施設としましては区民センターが  
各区にあると、そういったことになっておりまして、それとあわせて地域と直接結びつく形  
での生涯学習ルームが現在定着しておりまして、それを支援するための生涯学習センター  
ということで、各エリアに所在する博物館、美術館、そのほかスポーツセンターとの社会教  
育施設をどう地域とリンクさせていくかみたいなところはまた次の生涯学習計画の課題で  
あろうかなというふうに考えます。

最後ですが、支援の対象とされてきた方たちを支援する側として、主体性をもって支援す  
る側として活躍していただくという部分ですけれども、もちろん自己責任論に陥るよう  
なことはないようにといたしますか、もちろん主体的に活動していただくために支援が必要  
なわけですから、そういった視点は大切にしていきたいなというふうに考えています。

#### 【神部議長】

ありがとうございます。まずこの意見具申の中に盛り込まれてる内容、キーワードとい  
うことに関しては、おおむね皆さんの思いというのがきちんと入ってるということで理解し  
ております。ただ、それを一つ重要なキーワードに対してより具体的な事例が入って読む人  
が「こういうことやればいいんだな」ということが見えてくるような内容に。例えば出相副  
議長、前田委員から、例えばこういうことあるよと、こういうことやってるじゃないって  
いうような話も出てきてましたので、皆さん自身が持つてる事例とか情報をメールで事務局  
に情報提供してもらえませんか。まとめていただいて、我々が言いたいことが具体的に見え  
てくる。まずそれを一つお願いしたいということです。

それと24ページ(2)地域の生涯学習を支える人づくりですね。野崎委員がおっしゃっ  
た、自己責任に陥ってしまうんじゃないかっていう、支えられてる側を支える側に持つてく

る施策が重要なのかっていうことを僕なりの思いで言わせていただくと、例えば2段落目に「人材をめぐる」っていうところありますよね。あり方を発揮する必要があるっていうその後、これはそうした担い手の裾野を広げるとともに、それによって共生社会っていうもの、真の共生社会っていうものが実現できるからだっていうあたりの言葉を入れてもらおうと、僕らの思いってのは伝わるんじゃないかと思うんです。いつまでも私は支える側、あなたは支えられる側っていう両方の立場で地域の中で生活をしていても、いつまでたっても本当の意味での共生っていうことはあり得ないっていうのが僕の立場で。例えば外国籍の人たちもまた、いつまでも支えられる側じゃなくて、地域に主体的にかかわって行って、自分もまた地域の担い手として活動することによって、本当の意味での共生の社会っていうのが実現できるんでしょと、そういう思いがあるんです。自分のことは自分でじゃなく、そうやってみんなが自分たちの住んでいる地域のことを思って、どういう立場であれ、いろんな立場から地域に主体的にかかわっていきこうという、そういった人づくりと、あるいはそういう支援をすることがまさにこれからの共生社会の実現には非常に重要なことなんだということをそこに書き加えてもらおうと、少し我々の思いが伝わるんじゃないかというふうに思っています。

#### 【高田委員】

そのとおりだと思うんですが、これまでの地域活動では当事者の声が反映されていない。例えば障害がある人から今の地域活動をどう見るかとか、日本に来たばかりで、日本語はよくわからないけど、今の地域活動をどう見てるのかっていう、そういう当事者の声が聞こえてこない。だから配慮されていない、存在が見えなくなってしまうという問題があると思いますので、やっぱり当事者の意見とか声とかをきちっと地域活動の中に反映させるような、そういう仕組みづくりがあるんだろうなっていう感じはあります。子どもの活動もそうです。子どもを喜ばせるって発想はあるんだけど、子ども自身が地域で何をしたらいいかとかいうようなことが余り配慮されない。その構図はやっぱり今もあると思いますので。当事者の意見とか当事者の意向とか、それが地域活動の中で生かされるような、そういう仕組みをつくるっていうことを考えられたらどうかなと思いました。

#### 【神部議長】

そうですね。ありがとうございます。それがあると我々の伝えたいことが伝わるんじゃないかと思います。そのあたりつけ加えていただいて、最終的に委員の皆さんに見ていただいて確定していけたらというふうに思います。ありがとうございます。

あと、28ページ(4)の3行目「提供者の視点」というのが、せっかく協働と言ってるのに、提供してるみたいな、これ読んで違和感があるんです。言ってることは、やってる人たちの負担感っていうものをちゃんと考えながらということなんだけども、提供してる、提供されてるっていうことじゃなくて、一緒にやっていきこうっていうこと言ってるんだから、例えばここを「活動を担う人の立場から」でいいんじゃないかと思うんですけど。

**【事務局】**

そこは確認します。

**【前田（都）委員】**

第2章の13ページなんですけれども、小学校区教育協議会のはぐくみネット事業のところで、文章のところでは①から④と4つ挙がってるんです。次の14ページのところの「はぐくみネットモデル図」では①から③3つしか挙がってないんですね。これは、文章と整合性がなくってもいいのか気になったところなんです。

**【事務局】**

すいません、おっしゃるとおりで、文章のほうの②、③、④がモデル図の①、②、③に対応してますんで。そこちょっと書き直し合わせるようにします。

**【前田（都）委員】**

あと、18ページのところで、前回も私お話しさしてもらったかなと思うんですが、児童いきいき放課後事業のところで「一緒に遊びに熱中する」という体験を通してというところなんですけれども、遊びのことだけが主になってしまってるみたいで、後のほうには活動内容としていろいろ挙げてるんですけれども、遊びだけのことじゃなく1年生から6年生の全ての小学生を対象にという文言入れていただいているんで、やはり異学年の子どもたちとの遊びやさまざまな体験を通して児童自身が主体的にたくましく生きる力をはぐくめるようにという、遊びだけじゃなくて異学年の子どもとの遊びやさまざまな体験を通してという文言にされたほうがいいのではないかと、気になったところです。

**【事務局】**

「一緒に遊びに熱中する」の文言につきましては、事業の説明資料で用いられてる文言ですんで、そこは確認させていただくようにします。

**【神部議長】**

ありがとうございます。皆さんもお気づきになったら、先ほど具体的な事例を事務局へとお願いしましたけども、あわせて、何度読んでも誤字脱字っていうのはなかなか消えないもので、いろんな多様な目がないと。気づいたときに御連絡いただき、具体的な事例も入れ込むような形で最終案というものを次回までに出していただけたらというふうに思いますのでよろしく願いいたします。